

医 第 06210002 号  
健 第 06210002 号  
令和 4 年 6 月 21 日

各医療機関・薬局等 管理者 様

和歌山県福祉保健部健康局長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る院内及び院内保育所における感染対策の更なる  
徹底等について(依頼)

平素は本県の医療行政、とりわけ新型コロナウイルス感染症患者への対応に御尽力を賜り  
厚くお礼申し上げます。

現在、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は減少傾向にあるものの、今般  
院内保育所においてクラスターが発生したところであり、医療従事者が濃厚接触者等  
となり、医療提供体制への影響が生じる可能性が考えられます。

各医療機関におかれましては、県内の医療提供体制を堅持するため、医療機関に  
関連する全ての関係者に対し、以下の点についてご留意のうえ、引き続き感染予防対  
策の徹底をよろしく申し上げます。

#### 記

- ・各個人が、院内感染予防対策を徹底すること
  - ・院内保育所においても従事者の健康管理を徹底すること
  - ・各個人において、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指  
消毒、換気など基本的な感染予防対策を徹底し、感染リスクの高い行動を控えること
  - ・家族内感染予防を図ること
- 家族内で有症状者が発生した場合は、上司に報告し指示を得ること

(担当)

医務課 医事調整班 近田、庄堂

電話:073-441-2603

FAX :073-424-0425

健康推進課 感染症対策班 仲

電話:073-441-2643

FAX :073-428-2325